				物	件	<u>.</u>		明	細			
物	件番号 4	所在地 (住居表示)		上生町1591番1外1筆 土生町1591番1付近)	地目	宅地	交通機関	JR阪和線 東 南 約70		最 低 使用料 (年額)	2,456,300円/年	
土	地の概要	概要 概要										
面	ī 積	使用許可対	象面積	771.06 m²		1 平面駐車場(コインパーキングを含む)等、平面利用を想定しております。						
	面道路 )状況	北東側: 市道・幅員約 7.0m・舗装有・高低差無 南東側: 市道・幅員約 2.7m・舗装有・高低差無					2 対象地への車両等の出入りについては、岸和田市及び大阪府岸和田警察署と協議し、許可を得て下さい。ただし、南東側からの車両の出入りはできません。なお、アスファルト舗装、ネットフェンス、安全柵等の施設又は工作物の撤去、形状変更等については、大阪府岸和田土木事務所と協議し、その整備等に要する費用は全て使用者の負担となります。(お問合せ先) 大阪府岸和田土木事務所管理課 電話 072-439-3601(代表) 大阪府岸和田警察署 電話 072-439-1234(代表) 岸和田市建設部建設管理課 電話 072-423-2121(代表)					
法	都市計画法	市街化区域内 用途地域 第一種住居地域 地域地区 高度地区第3種										
令		地域地区建ペい率			·	00%	  3 雨水や汚	雨水や汚水の排水が生じる利田をする場合			;は、道路及び既設集水桝等へは流さないで下	
に基づく制限	その他 の 法令等			近 直路 大阪岸和田南海 が	1070	さい。排水等の処理については、岸和田市と協議してください。 (お問合わせ先) 岸和田市上下水道局 電話 072-423-9585(代表) 4 電気の引込みについては、大阪府岸和田土木事務所及び関西電力送配電株式会社と協議してください。また、電気の引込みに伴う協議及び費用等は、全て使用者の負担となります。 (お問い合わせ先)						
その	)他条件						岸和田土木事務所管理課 電話 072-439-3601(代表) 関西電力送配電(株)コンタクトセンター 電話 0800-777-3081					
供	区分	配管等の状況 対象地周辺 対象地内		照会先及び電話番号		ことがあり	5 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ことがあります。上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障になる場合は、の数ままなは発動等に必要な悪円等については					
給処		本管有	引込管無	岸和田市上下水道局 072-423-9601	(上水道工務	孫課)	の撤去または移動をお願いします。なお、撤去又は移動等に必要な費用等については、使用者の負担となります。					
理施設	電気	配電線有	引込線無	関西電力送配電(株) 0800-777-3081	コンタクトセン	ノター	9月13日ま	対象地は、過去の公募により落札された現使用者がいます。現使用期間は最長で令和4年9月13日までとなっておりますので、本公募による使用開始日は令和4年9月14日からとなります。また、現地に設置されている施設の一部は、現使用者の所有施設ですので、それらの施				
の出	都市	本管	引込管	大阪ガス(株)導管情報センター			9。また、現地に設直されている施設の一部は、現使用者の所有施設ですので、それらの施設を継続して使用される場合は、使用開始日までに予め現使用者と譲渡等の協議を行ってくれてい、たち、大阪度は現使用者と大公算によりませた使用者との譲渡契約等には一切					

ので、あらかじめご了承ください。

06-6202-2141(代)

072-439-4333

岸和田市上下水道局(下水道施設課)

状況

ガス

公共

下水道

本管

有

引込管

無

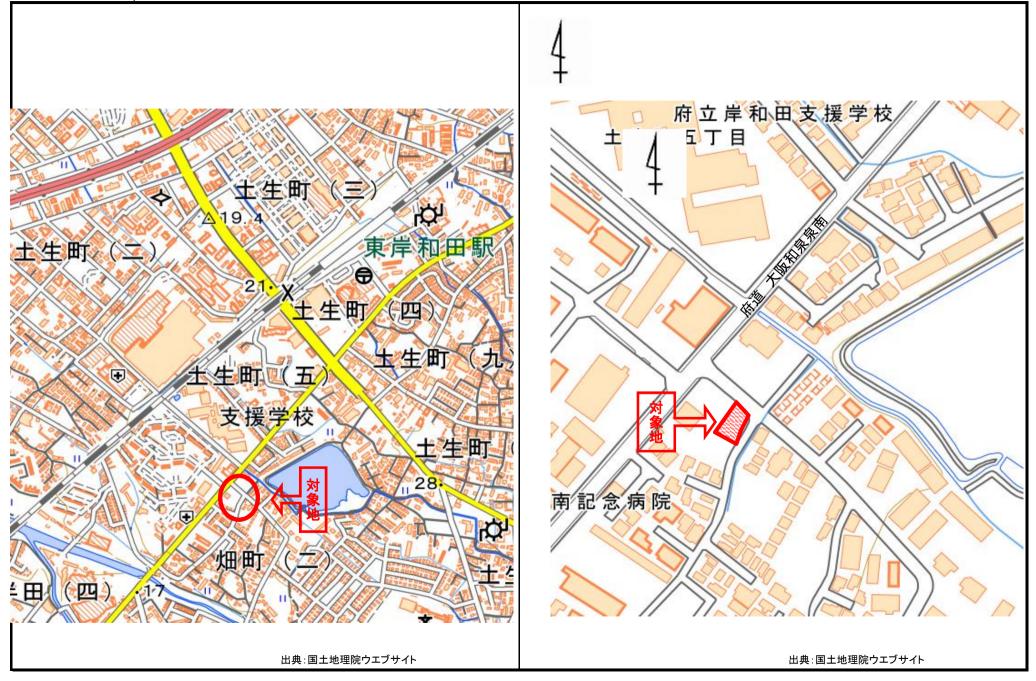
(裏面へつづく)

ださい。なお、大阪府は現使用者と本公募により決定された使用者との譲渡契約等には一切

関与しませんので、協議の結果により使用開始日が遅れた場合でも、その責めを負いません

	特 記 事 項	
7	土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て使 用者において行ってください。	
8	対象地外の府所有地(ネットフェンスの周辺など)についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。	

(1)位置図 (物件番号:第4号)



## (2)平面図・丈量図 (物件番号:第4号)

